



コースコード  
Y0B089

■出発日（日帰り）2023年  
**10/21（土）** 限定1回

■旅行代金（お1人様）  
**7,900円**

# 復活！第11弾 土木遺産ツアー（土木学会モニターツアー） ～「室蘭の港づくり」を観る～

- 最少催行人員／23名
- 食事／昼食1回
- 添乗員／なし（土木学会係員が同行）
- 利用バス会社／北海道中央バスグループ  
またはドリーム観光バス

## ツアーのポイント！

- ・令和4年度土木遺産 **室蘭港港湾施設群**の成り立ちと発展、現在の姿を学べます！
- ・「鉄の街」を支える物流網の形成を、**土木学会の専門家**が同行して詳しく説明します！
- ・**室蘭三大グルメ+いくら丼**で、食からも室蘭を堪能するランチをご用意しています！

## 【ツアーの「観所」紹介!!】

### 目の前で室蘭港を観る

- ・ **海上(近接)／展望台(全貌)**の両視点で港湾建設の変遷を学ぶ！
- ・ 防波堤、ふ頭を築く「ケーソン工法」など土木専門家が詳細説明！

北日本ふ頭（1959年竣工）



旧室蘭駅舎（1912年竣工）



### 港湾と共に室蘭の 物流を支えた駅舎を観る

- ・ 旧室蘭駅舎は明治45年に建造され、北海道内の駅舎の中では最古の木造建築物で、全国でもめずらしい建築物です！
- ・ 平成11年には、**国の登録有形文化財**に指定されています。

### 港を守る岩礁から太平洋の大パノラマを観る

- ・ 地球岬は、100メートル前後の断崖絶壁が連なり、快晴の日には展望台から太平洋を一望できる国内でも有数の景勝地です。
- ・ 「チキウ岬灯台」は大きな改築なく沿岸航行の安全に寄与してきた灯台として、平成17年度土木遺産に認定されています。
- ・ ツアーでは**普段は立入禁止の灯台敷地内を見学**します。

チキウ岬灯台（1920年竣工）



本輪西ふ頭（1929～59年竣工）



### 着工から百年を迎える ふ頭でバイオマス発電を観る

- ・ パームヤシ殻は発電所に隣接する本輪西ふ頭で荷役され、燃料置き場に保管後、発電所に運ばれます。
- ・ 発電所の建設に伴い、ふ頭のリニューアルも行われ、東南アジアから毎月3～4回（約1万トン/回）程度のペースで海上輸送され、**室蘭港の新たな活用**につながっています。

※天候によって見学場所の行程に変更になる可能性があります。



日程	集合場所/中央バス札幌ターミナル1F 待合室(出発の15分前)	食事
10/21 (土)	中央バス札幌ターミナル8:30発 ———— 高速道路経由 ———— ——— 本輪西埠頭 (見学/約35分) ———— 室蘭港入江臨海公園 (旧室蘭駅舎等見学/約15分) ・・・・ ——— 室蘭プリンスホテル (室蘭やきとり・カレーラーメン・黒ソイ刺身・イクラ丼の昼食/約50分) —— ——— 室蘭港 (海上から港湾見学・展望台から白鳥大橋アンカレイジ見学/約120分) ※荒天時は、旧絵鞆小学校 (保存された円形校舎) 見学 ———— 地球岬 (チクウ岬灯台敷地内見学/約30分) ———— ——— 道の駅みたら室蘭 (休憩・買い物/約20分) ———— 中央バス札幌ターミナル18:30頃	朝:× 昼:○ 夕:×

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。※天候や道路状況、見学箇所の都合等により、到着時刻や行程内容が変更となる場合がございます。

### ＜ご参加される皆様へのお知らせ＞

- 当ツアーでは、緊急の場合を除き、ご旅行前に代表者様へご挨拶を兼ねた確認電話を差し上げておりません。集合時間・重合場所のお間違えがないようご確認をお願いします。(出発時間になりましたらツアーは出発させていただきます)
- バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。■バス車内は終日禁煙とさせていただきます。
- 緊急連絡先：080-1890-6029 (当日朝のみ有効、当日以外は不通となっております。) ■このパンフレットが最終日程表となります。

### 集合場所のご案内



- ### 中央バス札幌ターミナル
- ・札幌市中央区大通東1丁目3番地
  - ・JR札幌駅より徒歩約10分
  - ・地下鉄バスセンター前駅2番出口より徒歩約2分
  - ・地下鉄大通駅31番出口より徒歩約3分
  - ・さっぽろテレビ塔出口より徒歩約2分
- ※大通バスセンターではございませんので  
お間違えないようにお越し下さい。

### 旅行条件【要旨】

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス(株)(以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期  
(1)所定の申込み書に所定の事項を記入し、下記のお申込み金を添えてお申込みください。お申込み金は、旅行代金お支払の差引させていただきます。  
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込み書の提出とお申込み金の支払いが完了いたします。

(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込み金を受領したときに成立するものとします。  
(4)お申込み金(お一人様)

旅行代金	お申込み金	旅行代金	お申込み金
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	代金の20%
10万円未満	20,000円		

●団体・グループの契約について  
(1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行の申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有するものとみなします。  
(2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。  
(3)当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については、何らの責任を負うものではありません。  
(4)当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

●旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行出発日の前日(さかのぼって13日目)にあたる日より前(お申込みが閉鎖の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。お申込みが閉鎖後、お客様の都合でキャンセルされる場合は、お申込み金(お一人様)を旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用は、お客様からのお申し出がない限り、お客様の承諾はいたしません。

●旅行代金の適用  
(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方とはお申込み金、満6歳以上(航空機利用のコースは満3歳以上)12歳未満の方はお申込み金となります。

(2)旅行代金は、各コースごとに表示してご紹介します。出発日ご利用人数でご確認ください。

●旅行内容の変更  
当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ運送やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由による結果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

●旅行代金の変更  
前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他既に支払い、またはこれらを支払わなければならない費用を含みます。)が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更額だけ旅行代金を変更します。

●取消料  
(1)旅行契約成立後、お客様が都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日以前解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2)20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にある日以降の解除(3〜6を除く)	旅行代金の20%
3)7日目にある日以降の解除(4〜6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日以前解除	旅行代金の40%
5)当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

\*貸切船を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページに記載する取消料となります。  
\*当社の責任としない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消になる場合も上記取消料をお支払いいただきます。  
\*お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部の変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除すること

がきます。

①契約内容の重要な変更が行われたとき  
②前項に基づき旅行代金が増額されたとき  
③不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき  
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき  
⑤当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき  
⑥当社による旅行契約の解除及び旅行中止  
(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないうちは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。  
(2)次の各一に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。  
①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たさないことが明らかになったとき  
②お客様が病状、必要な介護者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき  
③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがある認められたとき  
④お客様が契約内容に則し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき  
⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少旅行人数に満たないとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(日帰り旅行は3日目)に当たる日より前に旅行中止の通知いたします。  
⑥スキーを目的とする旅行における降雪量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないうち、あるいはそのおそれが極めて大きいとき  
⑦天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき  
●旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないきろくエレクトロニクス、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。  
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●添乗員等  
添乗員同乗表示コースには、全行程に添乗員が同行します。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務と見なします。旅行中、日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。添乗員の業務は、原則として8時から20時までです。  
●当社の責任及び免責事項  
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様

に損害を与えたときは、お客様が被らされた損害について賠償いたします。  
(2)手荷物について生じた(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生時の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償いたします。

●別補償  
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。  
●死亡補償金:1,500万円  
●入院見舞金:2~20万円  
●通院見舞金:1~5万円  
●携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について  
ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の取戻が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込書の販売員にお問い合わせください。  
●事故等のお申し出について  
旅行中に、事故が生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報等の取扱いについて  
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、  
①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内  
②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い  
③アンケートのお願い  
④特典サービスの提供  
⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を活用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件は、2023年9月1日を基準としています。また旅行代金は2023年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

### ●お申込み・お問い合わせは

北海道通事登録旅行業 第2-014号・JATA正会員

旅行企画 実施 **北海道中央バス(株)** シービーツアーズカンパニー

予約センター TEL.011-221-0912

TEL.011-221-1122

FAXお申込み24時間受付中 FAX.011-221-0117

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2F  
営業時間/平日9:00~12:00・13:00~17:30(土曜・日曜・祝日定休)  
©総合旅行業取扱い管理者/小林 裕明

ホームページ

https://kankou.chuo-bus.co.jp/

一般社団法人 日本旅行業協会

旅行業公正取引協議会

弊社ホームページにてインターネット予約ができます! <https://www.cb-tours.com>

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。